平成30年度 普通会計決算認定特別委員会 平成30年10月17日 (水) 〔委員会の概要 教育委員会関係〕

西沢委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。(13時08分) これより、教育委員会関係の審査を行います。 それでは、質疑に入ります。 質疑をどうぞ。

島田委員

私からは、総括的説明の中で収入未済額を質問させていただきまして、その関連で教育 委員会にも収入未済額がございますので、お伺いしたいと思います。

人権教育課の一般会計のほうで2億9,600万円,約3億で県の全体の収入未済額23億8,700万円ありますので約12%を占めております。これについての内容の御説明と、また特別会計のほうでも1億3,500万円,これも県全体で15億9,000万円あるのですけれども、約10%を占めておりますので、その内容を御説明いただけたらと思います。

森北人権教育課長

今,委員がおっしゃいました人権教育課の奨学金の未収のことについての御質問でございます。

本課が扱う奨学金は地域改善対策による特別措置としての同和関係者に対し、その修学を奨励するために給付事業で始まったものでございます。その後、貸与事業となった経緯がございます。貸与制度も平成18年に完全に終了しております。

現在は返還事業だけとなっているところでございます。返還については借りた年から20年以内で返還するということになっておりますが、これにも免除規定がございまして生活保護基準の2倍以内に該当する人は、申請により免除ができるというふうになっております。

現在、未収金が累積しておりまして2億9,600万円となっておりますけれども、未収金の削減に向けて取り組んでいるところでございます。

取組といたしましては、督促状の送付や返還状況のお知らせを定期的に送付することに加え、滞納状況や免除申請状況に応じた個別面談、それと電話による返還指導又は相談をきめ細かく行い収入未済額の削減に努めているところでございます。

また、それ以外に県内12か所に相談窓口を定期的に開設をして、債務者個々の状況に合わせた返還事業の指導に努めているところです。

この奨学金は、特別措置法に基づく同和関係者に対するものであることから回収業務に 当たっては個人情報の取扱いにも細心の注意を払う必要があるということで、大変大きな 困難を伴っておりますが、家庭の状況にしっかりと向き合いながら課全体で回収に粘り強 く取り組んでまいりたいと思っております。

藤本学校教育課長

今,島田委員のほうから県の奨学金の未収金の状況についてという御質問がございました。

県の奨学金につきましては、経済的理由によりまして修学が困難な者に対し奨学金を貸与することにより就学の機会を確保し、人材の育成を図ることを目的に実施をしております。

平成14年度から対応を開始しておりまして、平成17年度から本格的な貸与となっております。その高校生の返還が年々増えてきているというふうな状況のところでございます。

返還期間につきましては、20年以内というふうになっておりまして最も多い貸付け月額が1万8,000円でございますので、それで考えますと3年間で64万8,000円という金額ということで、20年間で返還する場合には月額で2,700円というふうな返還状況になっております。

この未収金の状況につきましては、返還者が年々増えているという状況の中で一定の収納率を保った状態でも増えてきているという状況でございましたが、平成29年度につきましては平成28年度と比較しまして若干収入未済額が減ったというふうなところにはなってございます。

またその収入未済額の減額に向けましては、未納者に対しまして徳島県奨学金貸付金返 還指導マニュアル等を用いまして、それぞれの滞納者の状況に応じた督促、返還指導等を 行っているところでございます。

平成29年度におきましては、10月、11月を未収金削減強化月間といたしまして、学校教育課内に奨学金の未収金対策チームを設置し、新規の返還が開始される奨学生に対しまして返還指導及び督促を集中的に行ったところでございます。

特に10月から返還が開始されたにもかかわらず、初回返還が未納となったものに対しま しては、未納期間が長期にならないというふうなことを目的としまして、初動対応として 重点的に電話による返還指導及び督促を行っているところでございます。

ただ,返したくても返せないような失業や疾病の状況でやむを得ず滞納している方に対しましては,返還猶予や分割返納制度の周知を行っているというところです。さらに大体1年以上納付がない長期の滞納者に対しましては,対策として債権回収業者への督促徴収業務の委託を平成28年度から実施しております。

平成29年度におきましても7月から実施いたしまして,こういうふうな形で長期滞納者への返還の督促を行っているというふうな状況でございます。

今後も引き続き、個々の状況に応じたきめ細やかな返還指導を行いますとともに、実施 に即して効果的な取組を適宜導入することによって収入未済額の抑制に努めてまいりたい と考えております。

島田委員

そういう状況でなかなか困難な方もいらっしゃると思いますが、その内訳の隣の欠損額がゼロなんですけれども、これは例えば今の収入未済額がずっと払われてなくて、不納欠損額になる条件ってあるのですか。ちょっと教えてください。

森北人権教育課長

不納欠損処分についてでございますが、本課では不納欠損処分に該当する件数はございません。

島田委員

条件について。

森北人権教育課長

死亡又は3年以上長期所在不明ということでございます。失礼しました。

藤本学校教育課長

県奨学金のほうにつきましては、死亡または就業が困難なような場合につきましては免除するということになっておりますので、その場合も不納欠損という形になろうかと思います。

島田委員

ということは、その欠損額にはならないと思いますので、結局今の未収というのは、もちろんなかなか経済的なことで難しいのですけれども、結構大きなウェートを占めておりますので引き続き、先ほど御説明がありますけれども対応していただけたらと思いますので要望して質問を終わります。

元木副委員長

私のほうからは、小学校の英語教育の教科化に向けた取組について確認をさせていただ きたいと思います。

平成29年2月議会におきまして私、樫本委員が以前代表質問でなさった英語教育の質疑を踏まえて、この質問をさせていただいたところ、教科化に向けた支援の充実に取り組んでいただくという御答弁を頂きまして、学校訪問やセミナーを通じて専門的な相談や指導改善の支援を行うとともに各小学校のリーダー的人材を育成する英語中核教員研修を実施するというお話を頂いたところでございますけれども、平成29年度におきましてどのような取組がなされたのか、その成果等についてお伺いをさせていただきます。

藤中グローバル人材育成担当室長

ただいま、元木副委員長から小学校の英語教育について質問を頂きました。

平成28年度におきましては、委員御説明のとおり中核教員研修並びに学校訪問、また総合教育センターへの指導主事の配置などを行っております。

また児童のモチベーション向上の取組としまして、ALTとともに徳島を学ぶデイキャンプに加えまして、児童が生きた英語に触れることができるよう徳島を題材とするデジタル教材の作成と県内全小学校への配布などの取組を行ったところでございます。

元木副委員長

この資料の中に入ってなかったので少し確認をさせていただいたわけでございますけれども、あともう一点、小学校5年生から高校3年生まで8年間の指導のPDCAサイクルを構築して、切れ目のない英語教育をしていただけるということでございまして、それに当たりまして英語能力にとって大切とされる、聞く、話す、読む、書くの4技能の学習目標を設定したCAN-DOリストを小学校にも導入していただけるということをお話しいただいたわけでございますけれども、このCAN-DOリストがどういった形で活用されたのか、そしてまた加えまして本県の4大モチーフであります阿波藍、阿波人形浄瑠璃、阿波おどり、ベートーベン第九などを題材にしたデジタルコンテンツを作成して広く活用を図っていただけるというようなお話も頂いたのですが、この現状についてお伺いをさせていただきます。

藤中グローバル人材育成担当室長

まず、CAN-DOリストですけれども、CAN-DOリストにつきましては阿波市が国の指定事業を受けまして、平成26年度から昨年度まで取組を行ってまいりました。ということで、先進的な地域で作成しましたCAN-DOリストがございますので、それを全県域に広めていきたいと思っております。

また、デジタル教材につきましては本県の4大モチーフでございます阿波藍、阿波人形 浄瑠璃、阿波おどり、ベートーベン第九などにつきまして写真や動画と簡単な英文で紹介 するものと中身はなっております。

これを活用しました音声に慣れ親しむことを考えて簡単なやりとりを使った動画を使いまして、また新学習指導要領に基づくような指導方法等を担当のほうで作成をいたしまして、またこれも全県に広めていきたいと考えております。

元木副委員長

教育長さんも英語の担当でございますし、また中学校・高校等の教員の方々の英語力も 全国トップクラスであるという環境の良さを最大限に生かしていただいて、本県ならでは の英語教育先進県徳島を目指して是非取り組んでいただきたいと願っている次第でござい ます。

続きまして、家庭教育推進・強化事業についても少し確認をさせていただきたいわけで ございます。御承知のとおり、今反抗期の子供たちに対する心構えですとか、あるいは親 が子供に対してどういった褒め方をするのか、そしてどういったスマートフォンですとか 携帯電話を活用していただくのか、こういった円滑なコミュニケーションというのがやは り学校現場だけではなくて、家庭の場でやることによって学校教育ももっと生きていくの ではないかなと感じておるわけでございます。

こういう中で、平成29年度におきましては237万2,000円ということで家庭教育推進に向けてPTA関係者等が参加する家庭教育の研修会ですとか、父親や祖父母世代を対象とした講座等を実施したというふうなお話を伺っておりますけれども、具体的にどういった取組を行われたのかということについてお伺いをさせていただきます。

小林生涯学習課長

ただいま、副委員長より家庭教育推進・強化事業についての御質問を頂きましたけれども、家庭教育推進につきましては平成27年度より、とくしま親なびプログラム集というものを使いまして家庭教育推進のほうに取り組んでおります。

こちらのほうにつきましては、親同士が学ぶということでPTAの講習会の機会等を捉えまして、この教材を使いまして副委員長がおっしゃっていただきました家庭でのルール作りでありましたり、家庭内での安全対策それから消費者教育それとか自尊感情を強めるような教育というような形に役立てていただいております。

これとともに、そのプログラム集を使って講習を行います推進リーダーというものの養成を図って、各学校のほうに派遣をさせていただいているところでございます。

この237万円の内訳としましては、親なびプログラム集のほか、わくわく事業ということで祖父母世代への養成講座それから父親に特化したような事業、それから平成29年度で終了しておりますけれども、高校生を小学校等に派遣するような事業と、とくしま家庭教育のつどいということで、家庭の保護者の方々に集まっていただいて家庭内の問題等を話し合っていただいたり、勉強していただく機会を設けております。

元木副委員長

近年は、御承知のとおり家庭環境も多様化しておりますし、学校現場も小規模化が進んでなかなかコミュニケーションを取ることが難しいような事案もあると学校現場で伺っておる次第でございます。

是非、家庭教育と学校教育の役割分担をより一層明確化していただきまして、今まだ小さな取組という感じもしますけれども、是非この家庭教育推進に向けた取組を更に拡大をしていただきまして、本県全体の教育力向上につなげていただけますよう要望する次第でございます。そしてまた、そのことが子供の学力や体力の向上等につながっていくことを期待する次第でございます。

また昨年度においては、学力向上徹底プロジェクト等にも取り組んでいただきまして、本年4月の学力調査の結果は、中学3年生では全国12位、小学6年生で40位というようなことでございましたけれども、この学力向上に向けた取組というのはどういったことをなされて、どういった成果が出ておるのかということについてもお伺いをさせていただきます。

中上学力向上推進幹

ただいま、元木副委員長から学力向上の取組につきまして御質問を頂きました。

平成27年度から昨年度までの3年間,徳島「確かな学力」育成プロジェクトによりまして,鳴門教育大学とも連携して指定校訪問ですとか学力向上拠点校事業に取り組み,校長がマネジメント力を発揮して学校・教職員が学力向上への意識をそろえて取り組む体制づくりを進めてまいりました。

さらに、県独自の学力ステップアップテストを拡充しまして、複数回のPDCAサイクルを構築して県、市町村、教育委員会、学校が一体となって授業改善や家庭学習の充実を進めるなど学力向上に取り組んでまいりました。

その結果、先ほど副委員長が御説明いただきましたように中学校では全国学力調査の結

果が平成27年度からですけれども、29位、21位、15位と着実に学力向上が図られまして、 本年度におきましても12位と過去最高という順位となりました。

同様に小学校におきましても平成27年度の27位から、23位、24位と20位代で安定した学力の状況でありました。ただ、今年度は40位ということで残念な結果となっております。

しかし、3年間の取組によりまして学校長のマネジメント力が発揮されて、学力向上に対する学校・教職員の意識がそろって、PDCAサイクルが効果的に運用されて学力向上が学校全体への取組へと改善されつつあるというふうに考えております。

そこでその成果を生かしつつ,今年度の課題につきましてもしっかりと分析をして必要な対策や支援を行って、引き続き、本県児童生徒の学力向上に取り組んでまいりたいと考えております。

元木副委員長

最近の学校現場を見ておりますと、受験社会というような状況よりはむしろスポーツですとか文化等様々な分野で子供たちが活躍できる場ができて、ある意味多様な子供の能力が発揮しやすい社会にはなっておるのかなと思うわけでございますけれども、一方におきまして競争が少なくなっていることに伴いまして、全体の学力のレベルが低下している面もあるのではないかなと思うわけでございます。

安定した学力という御答弁を頂きましたけれども、この全国学力テストの結果に一喜一憂することなく、やはり目的は社会に出て通用する人材の育成ということでございますので、幅広い観点から現場の指導力の向上ですとか、あるいは宿題等も工夫していただきながら、また塾に行く子も増えておると聞いておりますので、そういった塾の有効な活用といったことも踏まえていただきまして、家庭教育とともにこの学力向上を更に取組をしていただきますよう御要望しまして終わらせていただきます。

西沢委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それではこれをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。(13時29分)